

一管区水路通報第26号



平成20年7月11日

第一管区海上保安本部

| | | | |
|-------|-------|----------|---------------|
| 第453項 | 北海道南岸 | 函館港 | 航泊禁止 |
| 第454項 | 北海道南岸 | 函館港 | 岸壁改良工事(期間延長) |
| 第455項 | 北海道南岸 | 内浦湾 | 掘下げ作業 |
| 第456項 | 北海道南岸 | 内浦湾及び付近 | 海洋調査等 |
| 第457項 | 北海道南岸 | 内浦湾 | 曳航作業 |
| 第458項 | 北海道南岸 | 室蘭港～追直漁港 | 曳航作業 |
| 第459項 | 北海道南岸 | 苫小牧港南東方 | 掘下げ作業 |
| 第460項 | 北海道南岸 | 十勝港 | ケーソン仮置場について |
| 第461項 | 北海道南岸 | 釧路港 | 掘下げ作業 |
| 第462項 | 北海道東岸 | 知床岬付近 | 灯台光達距離変更(予告) |
| 第463項 | 北海道北岸 | 網走港東方 | 養殖施設設置作業 |
| 第464項 | 北海道北岸 | 網走港北方 | 魚礁設置 |
| 第465項 | 北海道北岸 | 能取岬西方 | ポーリング作業(期間延長) |
| 第466項 | 北海道北岸 | 能取岬西方 | 掘下げ作業等 |
| 第467項 | 北海道北岸 | 紋別港南東方 | 掘下げ作業 |
| 第468項 | 北海道西岸 | 稚内港～余市港 | 曳航作業(期間変更) |
| 第469項 | 北海道西岸 | 石狩港付近 | 水路測量 |
| 第470項 | 北海道西岸 | 積丹岬西方 | 流速計設置 |
| 第471項 | 北海道西岸 | 奥尻島 | 防波堤築造工事等 |
| 第472項 | 津軽海峡 | 西口 | フレア発射訓練 |
| 第473項 | 津軽海峡 | 東口 | フレア発射訓練 |

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190(ポーリングサービス)

0134-32-9319(情報ボックス)は昨年(H19年)12月で終了しました。

FAXをご利用になる方は0134-27-6190(ポーリングサービス)をご利用ください。

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

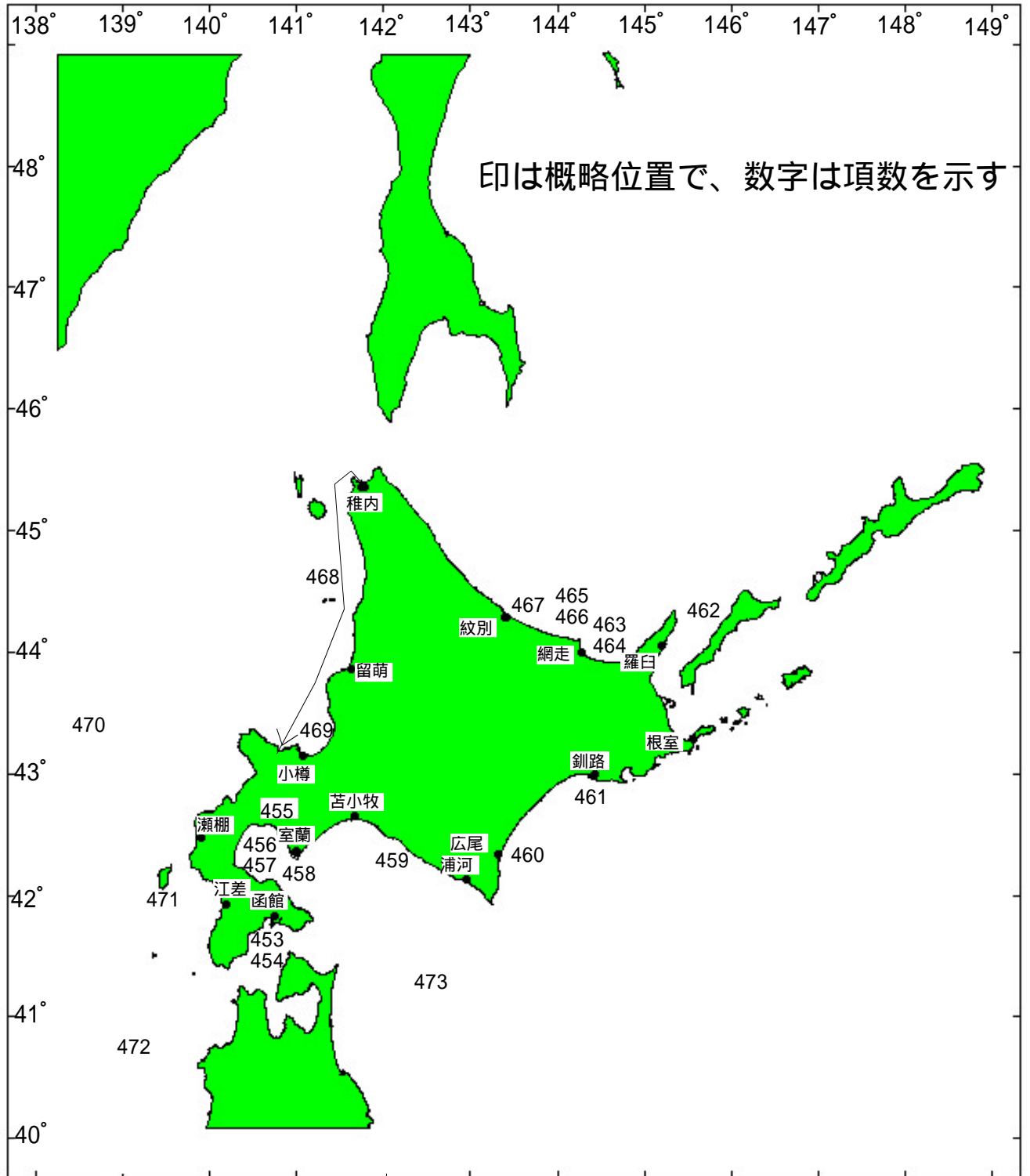
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

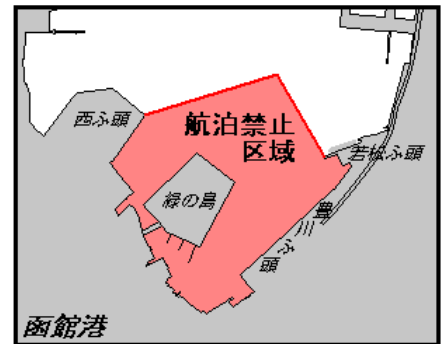
索引図



20年453項 北海道南岸 - 函館港、第1区 航泊禁止
 下記区域で、函館港花火大会が行われるため、一般船舶の航行及び錨泊が禁止される。

期 間 平成20年7月20日(予備日21、27日) 1930~2100
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域。
 (1) 41-46-21.3N 140-43-15.4E(岸線上)
 (2) 41-46-32.5N 140-43-06.7E
 (3) 41-46-27.0N 140-42-42.7E(岸線上)

備 考 警戒船配備
 海 図 W6
 出 所 函館港長公示第1号(平成20年7月4日)



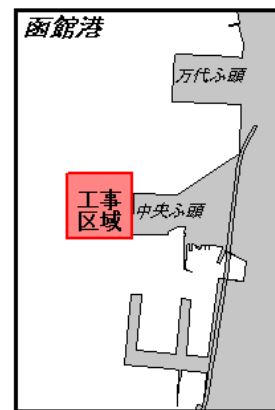
20年454項 北海道南岸 - 函館港、第2区 岸壁改良工事(期間延長)
 一管区水路通報20年18号270項関連、25号432項削除

下記の期間で、岸壁改良工事の工事区域が拡張される期間が延長された。

期 間 平成20年7月30日まで
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 41-46-54.6N 140-43-19.5E
 (2) 41-46-54.6N 140-43-08.7E
 (3) 41-47-02.7N 140-43-08.7E
 (4) 41-47-02.7N 140-43-19.5E

備 考 灯付浮標(黄色4秒1閃)で工事区域を表示。
 区域内設置の起重機船アンカーロープに赤旗設置。
 警戒船配備。

海 図 W6
 出 所 函館港長



20年455項 北海道南岸 - 内浦湾、美ノ埼付近(礼文漁港) 掘下げ作業

下記位置で、掘下げ作業が実施されている。

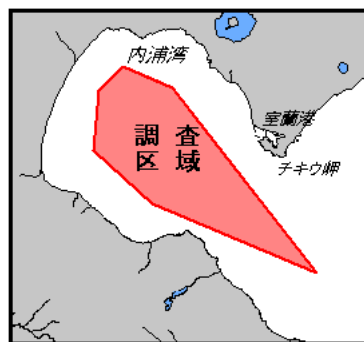
期 間 平成20年9月22日まで
 区 域 42-34.4N 140-35.9E 付近
 備 考 港口付近での作業あり。
 海 図 W17
 出 所 室蘭海上保安部



20年456項 北海道南岸 - 内浦湾及び付近 海洋調査等
 下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期 間 平成20年7月14日~18日
 区 域 下記6地点により囲まれる区域
 (1) 42-30.2N 140-31.4E
 (2) 42-27.3N 140-40.1E
 (3) 42-02.6N 141-06.2E
 (4) 42-11.9N 140-36.6E
 (5) 42-19.0N 140-26.0E
 (6) 42-27.0N 140-27.0E

備 考 曳網作業あり。
 海 図 W17 - W1030
 出 所 北海道立函館水産試験場



20年457項 北海道南岸 - 内浦湾 曳航作業

下記経路で、ケーソンの曳航作業が実施される。

期 間 平成20年7月20日～9月18日
 曳航経路 室蘭港から虻田漁港(大磯分区)
 備 考 曳航作業は、期間内2回実施
 曳航長は、港内約95m、港外約225m。

海 図 W17
 出 所 室蘭港長

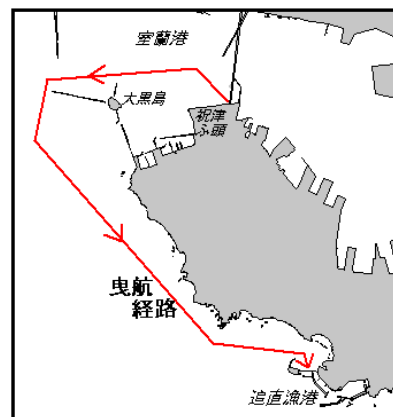


20年458項 北海道南岸 - 室蘭港～追直漁港 曳航作業

下記のとおり、台船および500t吊りフローティングクレーン「たいせつ」の曳航作業が実施される。

期 間 平成20年7月15日～8月15日
 曳航経路 室蘭港祝津ふ頭～追直漁港
 備 考 室蘭港内は警戒船配備。
 曳航作業は、期間内に4回実施。
 台船の曳航長は、港内約125m、港外約145m。
 フローティングクレーンの曳航長は、
 港内約100m、港外約120m。

海 図 W14
 出 所 室蘭港長



20年459項 北海道南岸 - 苫小牧港南東方、(厚賀漁港) 掘下げ作業

下記位置で、掘下げ作業が実施されている。

期 間 平成20年10月30日まで
 位 置 42-26.0N 142-12.1E 付近
 備 考 赤旗付ボンデンで作業区域を表示。
 海 図 W1030
 出 所 室蘭海上保安部



20年460項 北海道南岸 - 十勝港

下記区域は、ケーソン仮置場として使用されている。

区 域 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 42-18-13.4N 143-20-06.1E
 (2) 42-18-12.0N 143-20-05.1E
 (3) 42-18-13.5N 143-20-01.2E
 (4) 42-18-14.9N 143-20-02.3E

備 考 ケーソン上に黄色灯付標識設置
 海 図 W35
 出 所 第一管区海上保安本部交通部

ケーソン仮置場について



20年461項 北海道南岸 - 釧路港、東区第1区、第2区 掘下げ作業

下記区域で、起重機船による掘り下げ作業が実施されている。

期 間 平成20年11月28日まで

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 42-58-52.3N 144-22-34.0E

(2) 42-58-49.1N 144-22-34.9E

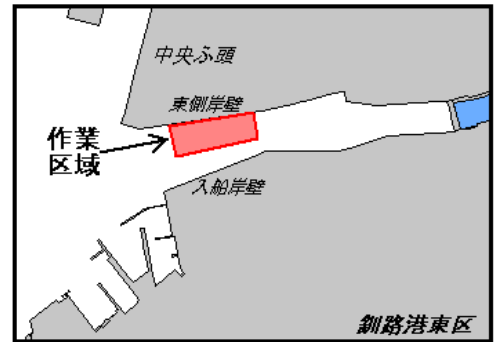
(3) 42-58-46.9N 144-22-21.2E

(4) 42-58-50.7N 144-22-20.0E

備 考 上記(2)(3)地点に灯付浮標設置。
作業区域を囲む汚濁防止フェンスを設置。

海 図 W31

出 所 釧路港長



20年462項 北海道東岸 - 知床岬付近 灯台光達距離変更(予告)

知床岬灯台の光達距離は変更される。

期 日 平成20年7月18日(荒天順延)

位 置 44-20.4N 145-20.2E

光達距離 (変更前)22海里

(変更後)12海里

海 図 W42

参照書誌 411 0218番

出 所 第一管区海上保安本部交通部



20年463項 北海道北岸 - 網走港東方 養殖施設設置作業

下記区域で、ホタテ中間育成施設設置作業が実施されている。

期 間 平成20年8月20日まで

区 域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 44-02-25N 144-25-00E

(2) 43-59-21N 144-22-42E

(3) 44-00-18N 144-20-52E

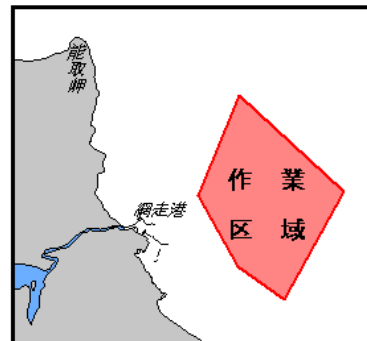
(4) 44-02-19N 144-19-18E

(5) 44-05-09N 144-20-56E

備 考 網走港で、ブロック積出し作業あり。

海 図 W1039

出 所 網走海上保安署



20年464項 北海道北岸 - 網走港北方 魚礁設置

一管区水路通報20年21号345項関連

下記位置に、魚礁が設置された。

区 域 下記2地点

(1) 44-03-57N 144-15-16E

(2) 44-02-09N 144-15-42E

海 図 W1039

出 所 網走海上保安署



20年465項 北海道北岸 - 能取岬西方(能取漁港) ポーリング作業(期間延長)
 一管区水路通報20年24号415項削除

下記位置で、スパット式台船によるポーリング作業は期間が延長となった。

期 間 平成20年7月20日まで 日出～日没
 位 置 44-05.9N 144-11.1E 付近
 備 考 ポーリングは3地点で実施。
 海 図 W1039
 出 所 網走海上保安署

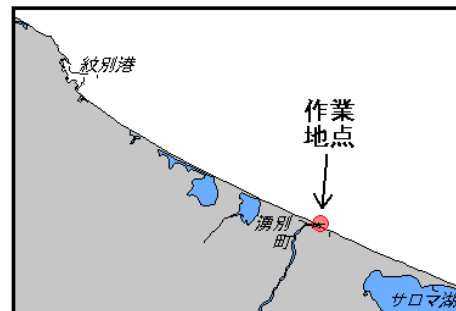


20年466項 北海道北岸 - 能取岬西方(能取漁港) 掘下げ作業等
 下記位置で、護岸改良工事及び掘下げ作業が実施されている。

期 間 平成21年3月13日まで
 位 置 44-05.9N 144-11.1E 付近
 備 考 黄色灯付浮標で、作業等区域を表示。
 図は前項と同じ。
 海 図 W1039
 出 所 網走海上保安署

20年467項 北海道北岸 - 紋別港南東方、(湧別漁港) 掘下げ作業
 下記位置で、掘下げ作業が実施されている。

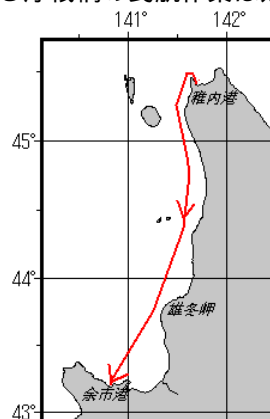
期 間 平成20年10月30日まで 日出～日没
 位 置 44-14.0N 143-37.5E 付近
 海 図 W1039
 出 所 紋別海上保安部



20年468項 北海道西岸 - 稚内港～余市港 曳航作業(期間変更)
 一管区水路通報20年25号445項削除

下記のとおり、曳船「天翔丸(103t)」による浮棧橋の曳航作業は期間が変更された。

期 間 平成20年7月14日～15日
 曳航経路 稚内港～余市港
 備 考 曳航長約315m。
 浮棧橋は、長さ50m×幅10m。
 海 図 W1040 - W1045 - W28
 出 所 小樽海上保安部



20年469項 北海道西岸 - 石狩港付近 水路測量

下記区域で、水路測量が実施される。

期 間 平成20年7月20日～8月20日(うち10日間)
 区 域 下記8地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 43-15-22N 141-21-24E(岸線上)
- (2) 43-15-40N 141-20-48E
- (3) 43-16-20N 141-21-26E
- (4) 43-16-48N 141-20-31E
- (5) 43-17-30N 141-21-12E
- (6) 43-17-03N 141-22-06E
- (7) 43-17-32N 141-22-34E
- (8) 43-17-13N 141-23-11E(岸線上)

備 考 測量船は白紅白の燕尾旗掲揚。

海 図 W28

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



20年470項 北海道西岸 - 積丹岬西方 流速計設置

下記位置に、流速計が設置される。

期 間 平成20年7月14日～平成21年7月15日

位 置 43-25.8N 138-19.5E

備 考 海底から水深約300mまでケーブルあり。

6日に1度海面まで浮上。

設置作業は7月14日調査船

「みずほ丸(156t)」により実施される。

海 図 W1154

出 所 第一管区海上保安本部交通部



20年471項 北海道西岸 - 奥尻島、奥尻港 防波堤築造工事等

下記区域で、防波堤築造工事及びケーソン製作・進水・仮置工事が実施されている。

期 間 平成21年1月20日まで

区 域 1 ケーソン製作区域は下記4地点により囲まれる区域

- (1) 42-10-48.0N 139-31-11.5E(岸線上)
- (2) 42-10-47.6N 139-31-12.8E
- (3) 42-10-46.2N 139-31-12.0E
- (4) 42-10-46.6N 139-31-10.8E(岸線上)

2 ケーソン進水区域は下記地点を中心とする半径50mの円内区域

- (5) 42-10-42.9N 139-31-41.1E

3 ケーソン仮置区域は下記4地点により囲まれる区域

- (6) 42-10-47.9N 139-31-23.1E
- (7) 42-10-47.6N 139-31-23.3E
- (8) 42-10-47.1N 139-31-21.6E
- (9) 42-10-47.5N 139-31-21.4E

3 防波堤築造工事は下記4地点により囲まれる区域

- (10) 42-11-06.2N 139-31-32.3E
- (11) 42-11-01.7N 139-31-33.3E
- (12) 42-11-01.2N 139-31-29.0E
- (13) 42-11-05.7N 139-31-28.0E

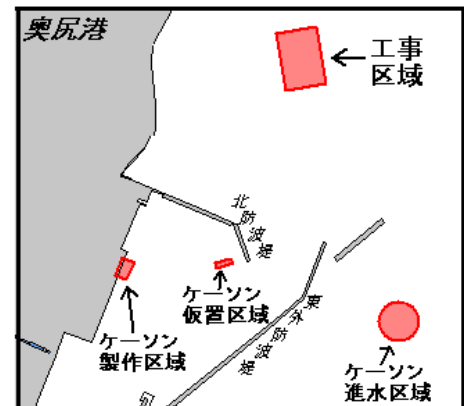
備 考 ケーソン仮置中は、ケーソン上に灯標設置。

赤旗付ボンデンで工事区域を表示。

潜水作業中は国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W32(奥尻港)

出 所 江差海上保安署



20年472項 津軽海峡 - 西口 フレア発射訓練

下記区域で、自衛隊航空機3機によるフレア発射訓練が実施される。

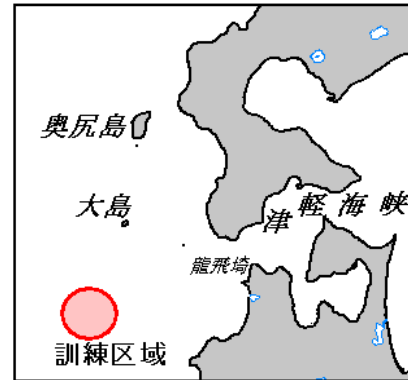
期 間 平成20年7月24日(予備日25日) 0800 ~ 1700

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内区域

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



20年473項 津軽海峡 - 東口 フレア発射訓練

下記区域で、自衛隊航空機3機によるフレア発射訓練が実施される。

期 間 平成20年7月24日(予備日25日) 0800 ~ 1700

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の円内区域

海 図 W43 - W53

出 所 防衛省海上幕僚監部

